

～在留邦人の皆様へ～

(件名) 大気汚染物質対策のためのデリー市内における車両通行規制について

平成27年12月23日
在インド日本国大使館

大気汚染対策のためのデリー市内における車両通行規制(明年1月1日から15日の間)については、25日に正式発表されるとの報道がされていますが、本日当館が当局から得た情報をあらかじめ以下のとおりお知らせいたします。

1 制度導入プロセス

今回の規制自体はパイロット事業として2週間で終了する予定である。

2 現在の検討状況

最終的にはデリー準州政府会議で決定されるため、未だ確定ではないが、現在州政府内で議論されている内容は次のとおり。

- (1) 二輪は適用除外とする。
- (2) 四輪を規制対象とし、ナンバーの偶奇に応じて隔日での通行を可能とする(奇数ナンバー: 月、水、金、偶数ナンバー: 火、木、土との報道もあるが、現時点では未確定の由)が、日曜日は規制しない。また、規制時間は午前8時から午後8時まで。それ以前の早朝や以後の夜間は通行可能。
- (3) CNG車は適用除外とする。CNG車であることを示すステッカーを貼付させる。
- (4) 2週間の実施期間中、州として5,000台のバスを雇って臨時運行する。
- (5) トラックは夜11時から翌朝7時まで、デリー市内への進入を禁止する。

(了)